

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月17日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

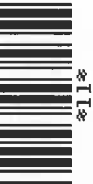
裁判所書記官 中 川 晃 久

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 1日から 令和 7年10月 8日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月15日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所川崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 4日 午前 9時30分 場 所 横浜地方裁判所川崎支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7年10月23日 午前10時00分から 令和 7年10月23日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間(午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に行います。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,050,000 8,840,000	一括	2,210,000	47,514	0
1	3,290,000				
2	7,760,000				
</					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川崎市川崎区鋼管通一丁目 |
| | 地 番 | 23番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 46.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川崎市川崎区鋼管通一丁目23番地10 |
| | 家屋 番号 | 23番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 20.25平方メートル
2階 26.19平方メートル
3階 26.19平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月15日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 中 川 晃 久

- | | |
|---|--|
| 1 | 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり |
| 2 | 売却により成立する法定地上権の概要
なし |
| 3 | 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし |
| 4 | 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。 |
| 5 | その他買受けの参考となる事項
なし |

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川崎市川崎区鋼管通一丁目 |
| | 地 番 | 23番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 46.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川崎市川崎区鋼管通一丁目23番地10 |
| | 家屋 番号 | 23番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 20.25平方メートル
2階 26.19平方メートル
3階 26.19平方メートル |



令和 7年(ケ)第 21号
令和 7年 4月 1日受理
令和 7年 5月 22日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所川崎支部

執行官 渡 邊 訓

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川崎市川崎区鋼管通一丁目 |
| | 地 番 | 23番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 46.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川崎市川崎区鋼管通一丁目23番地10 |
| | 家屋 番号 | 23番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 20.25平方メートル
2階 26.19平方メートル
3階 26.19平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	川崎市川崎区鋼管通一丁目23番10号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ 雑種地（物件）		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図（法第14条第1項）のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

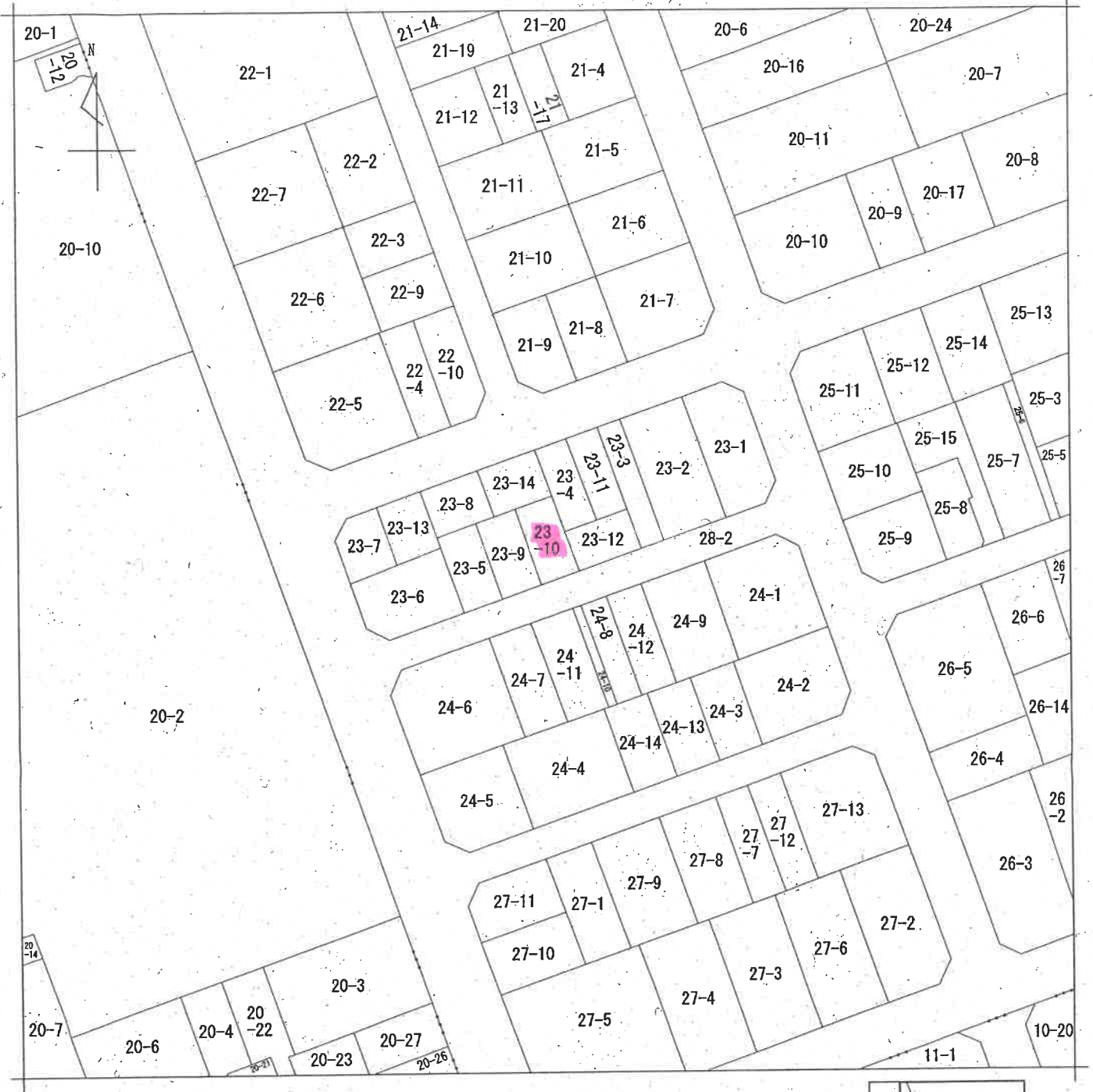
- (1) 受命各物件の現況は、土地建物位置関係図及び建物間取図ならびに添付写真のとおりである。
- (2) 受命物件2の建物（以下「本件建物」という。）に解錠のうえ立入調査を実施したところ、建物内には家具、電化製品及び生活必需品等が生活状態のまま存在しており、現に人が住居として使用していることが認められた。ただし、浴室及びトイレを除く建物内のすべての部分において、床面が見えないほど多量の食料品容器、空き缶、空きペットボトル等の廃棄物が積み置かれていた。
- (3) 本件建物の占有関係については、郵便受内及び建物内に存した所有者宛の郵便物及び所有者以外の第三者の占有を示すものは存在しないことなどの立入調査の結果から2枚目記載のとおり認めた。
- (4) 本件建物の3階バルコニーに外壁部材の損壊が認められた。
- (5) 本件建物内の状況は上記のとおりであることから、建物内の細部の確認はできなかったものの、可視の範囲内においては、壁面の損傷及び喫煙による壁紙の黄変が認められたところ、本件建物内には躯体に関わる大きな損傷等は認められなかった。
- (6) 受命物件1の土地（以下「本件土地」という。）の東側角には樹木が著しく繁茂しており、枝が北東側隣地に越境していることが認められた。また、本件建物の東側屋根付近は蔦植物により覆われていた。
- (7) 駐車スペースには、スチール製物置が存するが、同物置はブロック石の上に置いたものに過ぎない（非建物）。
- (8) 本件土地の屈曲点にはいずれも境界標が存した。
- (9) 本件土地は南東側において市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当する道路 地番28番2の土地は川崎市所有の公衆用道路である。）に接する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年 4月 3日(木) 11:30-11:35 12:10-12:25	横浜地方法務局川崎支局 目的物件所在地	全部事項証明書交付申請 施錠不在・外観調査・写真撮影
令和 7年 4月 9日(水) 14:40-14:45	目的物件所在地	施錠不在・外観調査・写真撮影
令和 7年 5月15日(木) 15:30-16:05	目的物件所在地	立入調査(解錠)・外観調査・写真撮影〔評価人同行〕
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 5月15日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3判をA4判に縮小したものである



地番区域見出
田圃
鋼管通
1丁目
鋼管通
3丁目

請求部	所在	川崎市川崎区鋼管通一丁目				地番	23番10			
出力縮	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和48年3月15日			備付年月日(原図)	昭和48年3月15日			補記事項		

登記年月日：平成8年4月25日

035816

前 23-5 後・新同...新

地積測量図

地番 23-5・23-9
23-10

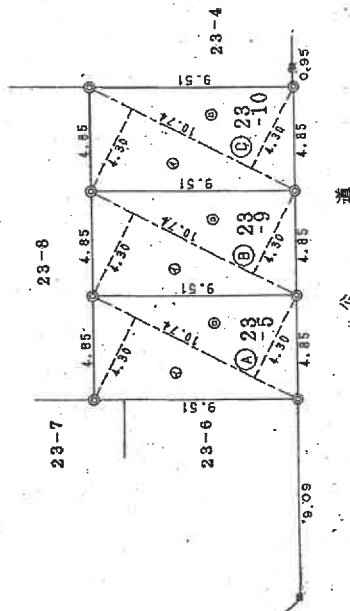
土地の所在 川崎市川崎区鋼管通一丁目

三斜求積表

地番 ㊦ 23-5	底辺	高さ	倍	面積
NO. 1	10.74	4.30		46.1820
2	10.74	4.30		46.1820
3		倍面積		92.3640
4		倍面積		46.1820
5		地積		46.18 m ²

地番 ㊦ 23-9	底辺	高さ	倍	面積
NO. 1	10.74	4.30		46.1820
2	10.74	4.30		46.1820
3		倍面積		92.3640
4		倍面積		46.1820
5		地積		46.18 m ²

地番 ㊦ 23-10	底辺	高さ	倍	面積
NO. 1	10.74	4.30		46.1820
2	10.74	4.30		46.1820
3		倍面積		92.3640
4		倍面積		46.1820
5		地積		46.18 m ²



境界点	境界線の種類
㊦	民コンクリート杭
●	市プロット標

(日量連㊦)

作製者

土地家屋調査士

(平成8年4月22日作製)

申請人

縮尺 1/250

平成8年4月25日登記 (日加納)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

登記年月日：平成9年3月17日

各階平面図

23番10

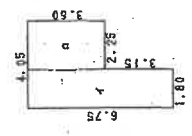
建物図面
各階平面図

川崎市川崎区綱管通1丁目23番地10

家屋番号

建物の所在

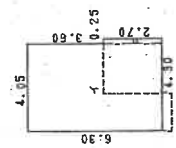
1 階



求積表

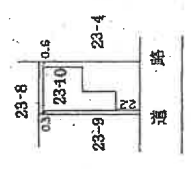
イ	6.75	X	1.80	=	12.1500
ロ	3.60	X	2.25	=	8.1000
合計					20.2500
床面積					20.25 ㎡

2階～3階
(各階同型)



求積表

イ	6.30	X	4.05	=	25.5150
ロ	2.70	X	0.25	=	0.6750
合計					26.1900
床面積					26.19 ㎡



9-3-17 (目加納)

(目加納)

作製者
土地調査士
家屋調査士

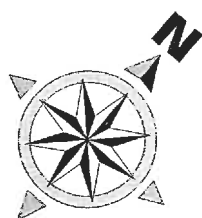
年 3月 11日 (作製)

縮尺 1/250

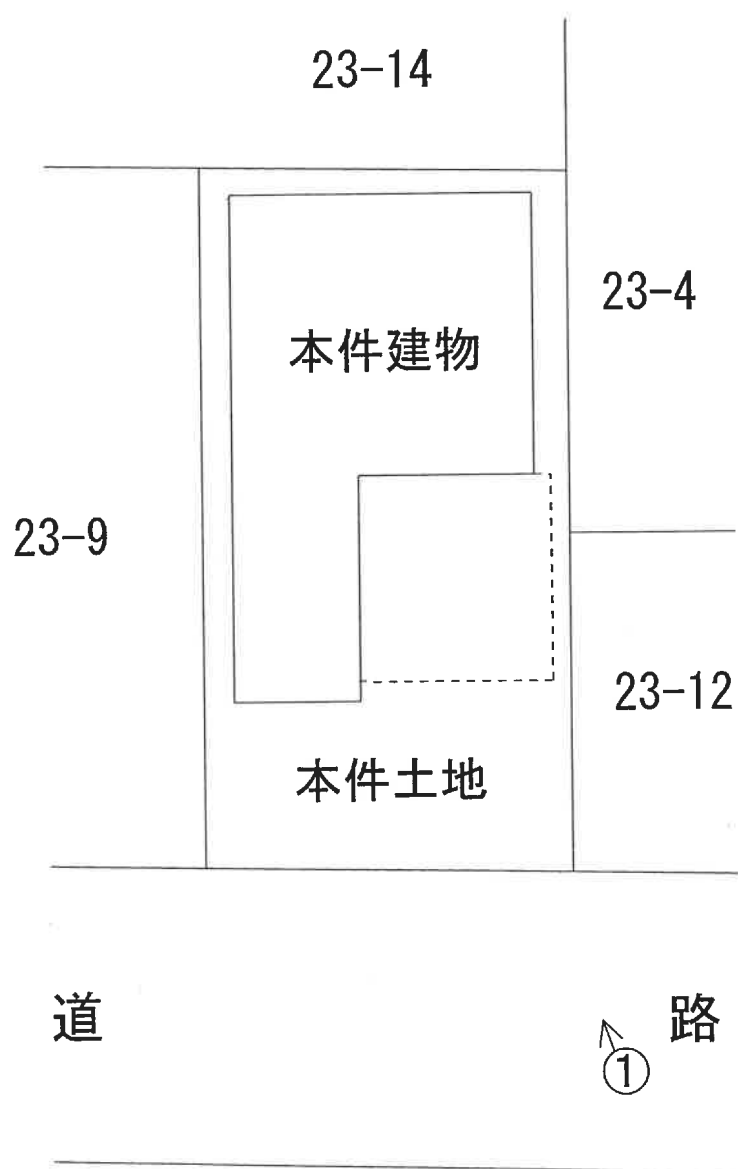
申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)



土地建物位置関係図



←○は写真撮影位置・方向



建 物 間 取 図



3階



2階



1階

←○は写真撮影位置・方向

1 受命各物件外観



2 和室



3 洋室3



4 キッチン



5 洗面所



6 浴室





令和 7 年 (ケ) 第 21 号

令和 7 年 5 月 15 日 現地調査

令和 7 年 5 月 27 日 評 価

横浜地方裁判所川崎支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

石 井 健 之

第1 評価額

一括価格（合計）	
金11,050,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金3,290,000円
物件2（建物）	金7,760,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件の表示

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示 鋼管通一丁目 2 3 番 1 0 号
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川崎市川崎区鋼管通一丁目 |
| | 地 番 | 23番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 46.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川崎市川崎区鋼管通一丁目23番地10 |
| | 家屋 番号 | 23番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 20.25平方メートル
2階 26.19平方メートル
3階 26.19平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 東海道本線「川崎」駅から南東方へ約2.6km（道路距離）。 「鋼管通三丁目」バス停（「川崎」駅発着）より徒歩約3分。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域である。	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第2種住居地域 60% 200% 準防火地域 第3種高度地区 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	46.18㎡ 長方形 間口約4.8m・奥行約9.5m 概ね平坦である。
接面道路の状況	南東側約4.8mが幅員約4mの舗装市道（建築基準法第42条第1 項1号）に概ね等高に接面している。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	◇目的土地は、川崎市の水害ハザードマップの想定区域内に ある。 ◇目的土地は、法務局備付の地積測量図があり、現地で四隅 の境界標を確認した。 ◇建築計画概要書における敷地面積は46.16㎡である。	

◇前面道路幅員が4mであるので、基準容積率は160%となる。

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成9年1月20日新築（登記記載） 約29年 約8年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造3階建 スレート葺 サイディング等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング、畳等 トイレ、浴室等
床面積（現況）	1階：20.25㎡、2階：26.19㎡、3階：26.19㎡、延べ72.63㎡	
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居宅 4DK（附属資料間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	令和7年5月15日内部立入調査（解錠による） 調査時点において、所有者が居住し占有しているものと判断される。	
特 記 事 項	◇一棟の建物は建築確認を受けているが、竣工時に検査済証の交付を受けていない建物である。 ◇登記において、1階の駐車スペース部分は床面積に含まれていない。 ◇3階バルコニーの北東側の外壁は破損し、外壁材（サイディング）が崩れ落ちている。	

◇目的土地の東側角（南東端部）には、樹木が著しく繁茂しており、枝が北東側隣地に越境している。また、本件建物の東側の屋根付近は葛植物により覆われていた。

◇駐車スペースには、スチール製の物置があるが、ブロックの上に置かれており、動産である。

◇建物内には家具、電化製品、生活必需品等が生活状態のまま存在しており、現に人が住居として使用していることが認められ、所有者以外の第三者の占有を示すものはなかった。

◇室内は、浴室及びトイレを除く建物内のすべての部分において、床面が見えないほど多くの食料品（弁当）容器、空き缶、空きペットボトル等の廃棄物が積み置かれていた。

◇上記により、建物内の細部の確認はできなかったが、目視可能な範囲内において、壁面の損傷及び喫煙による壁紙の黄変があるが、躯体に関わる大きな損傷等は認められなかった。

第5 評価額算の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準 画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	291,000	$\frac{100}{100}$	291,000	×46.18	×1.00	= 13,440,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査 川崎(県)－1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価調査価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化} & & \\ & & & & \text{補 正} & & \\ & & & & \text{地 域 格 差} & & \\ & & & & & & \text{標準画地価格} \\ 305,000\text{円/㎡} & \times & \frac{104}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{109} = 291,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正の必要はない。

◇地 域 格 差：地価調査地の所在地域は対象地域に比し、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：目的土地は標準的画地と概ね同等で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率は0%と判定した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
2	230,000	× 72.63	× 0.14	= 2,340,000

現価率

- ・ 経過年数29年、経済的残存耐用年数8年、観察減価率35%（室内の状況等を考慮）
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数8年}}{(\text{経過年数29年} + \text{経済的残存耐用年数8年})} \times (1 - 0.35) = 0.14$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	13,440,000	× 0.65	法定地上権	= 8,740,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修 正	競売 市場 修正	その 他の 控除	評 価 額 (円)
1	13,440,000	－ 8,740,000		1.0	× 0.7		= 3,290,000
2	2,340,000	＋ 8,740,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 7,760,000
一括価格（合 計）							= 11,050,000

占有減価修正： 必要なし。

市場性修正： 必要なし。

競売市場修正： －30％と判定した。

その他の控除： 必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価調査：川崎(県)－1

所 在：川崎市川崎区鋼管通2丁目1番26「鋼管通2-1-10」

価 格：305,000円／㎡

位 置：J R 東海道本線「川崎」駅2.4km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：129㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：西側8m市道

用途指定等：第2種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)、準防火地域、
高度地区

地域の概要：一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1(土地) 7,915,252円

物件2(建物) 1,243,062円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A3判からA4判へ縮小）

地積測量図（A3判からA4判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判へ縮小）

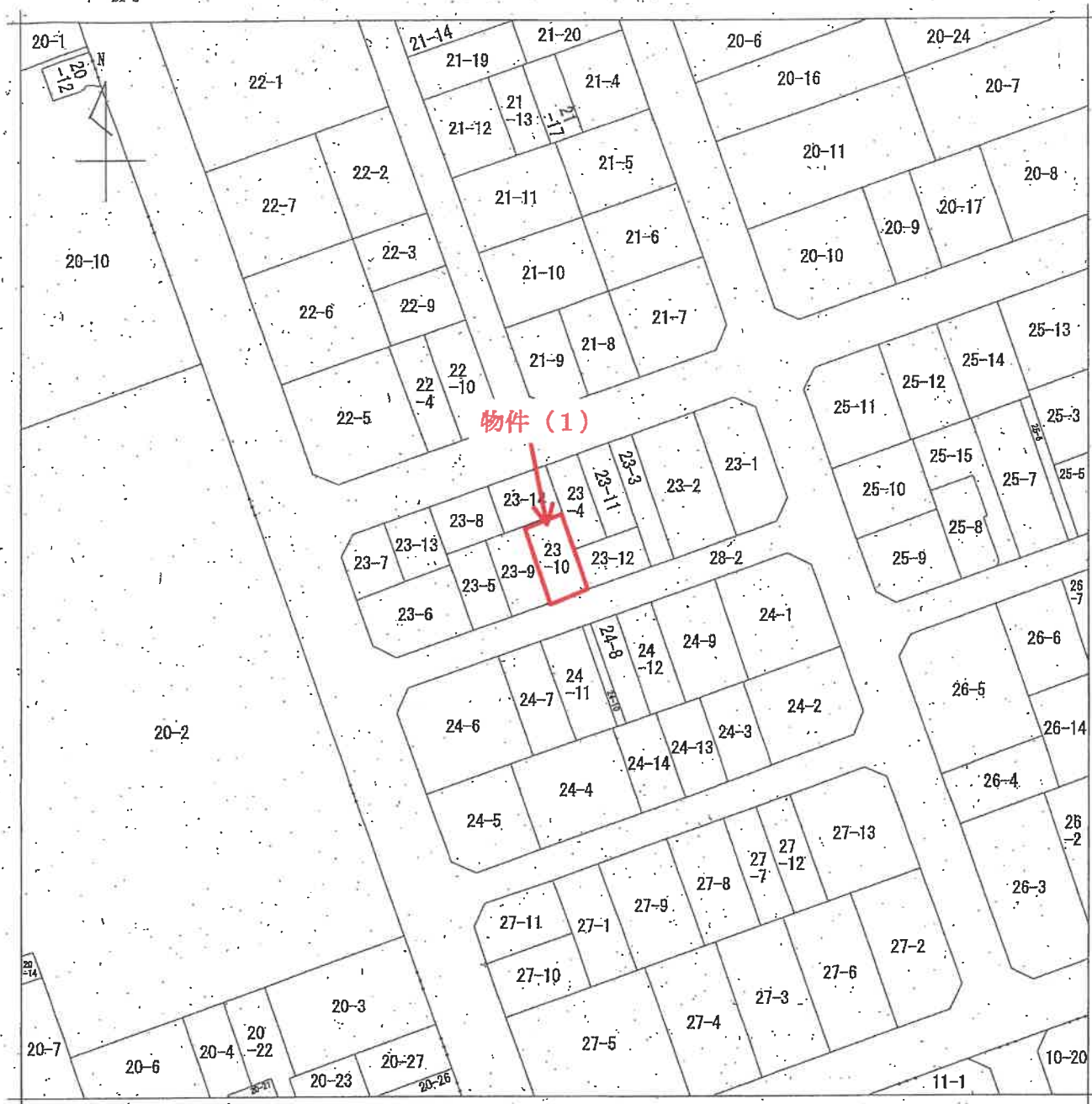
建物間取図

以上



「地理院地図(国土地理院)を加工して作成」

位置図



地番区域見出
田部
鋼管通
1丁目
鋼管通
3丁目

請求分	所 在	川崎市川崎区鋼管通一丁目					地 番	23番10		
出力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座標系 番号 又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成 年月日	昭和48年3月15日				備 付 年月日 (原図)	昭和48年3月15日			補 記 事 項	

前 23-6- 後・新同一新

圖量積地

地	番	
23-5-23-9		
23-10		

川崎市川崎区鋼管通一丁目

055816

物体 (1)

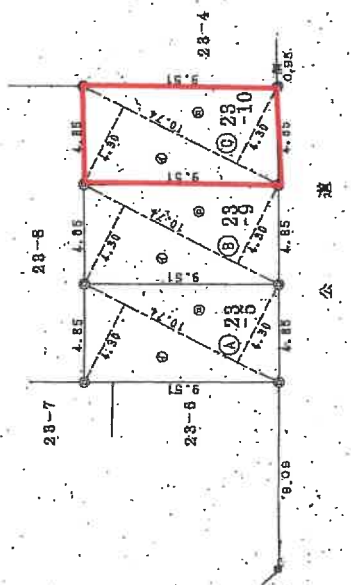


三銀大校

地番	④ 23-5	底辺		高さ		面積	
NO.		イ	ロ	高さ	底辺	面積	高さ
		10.74		4.30		45.1820	
		10.74		4.30		45.1820	
					高さ	92.3640	
					底辺	45.1820	
					面積	45.1820	

地番	③ 23-9	高	占	價	積
NO. 4	底 辺	10.74	4.30	45,1820	45,1820
		10.74	4.30	45,1820	45,1820
				92,3640	92,3640
				45,1820	45,1820
				45,1820	45,1820

地番	② 28-10	高さ	坪	面	積
NO.	10.74	4.30		46.1820	
イ	10.74	4.30		46.1820	
ロ			坪	積	92.3640
			坪	積	46.1820
			坪	積	46.1820



平成八年四月十五日登陸 (日加納)

A3をA4に縮小

者製作

4月22日作製)

中 讀 人

縮尺 1/250

東京	地方自治の進展
大阪	市町村合併の進展
名古屋	市町村合併の進展
京都	市町村合併の進展
神戸	市町村合併の進展
福岡	市町村合併の進展
札幌	市町村合併の進展
仙台	市町村合併の進展
新潟	市町村合併の進展
長野	市町村合併の進展
山梨	市町村合併の進展
静岡	市町村合併の進展
愛知	市町村合併の進展
岐阜	市町村合併の進展
富山	市町村合併の進展
石川	市町村合併の進展
福井	市町村合併の進展
滋賀	市町村合併の進展
奈良	市町村合併の進展
和歌山	市町村合併の進展
鳥取	市町村合併の進展
徳島	市町村合併の進展
高松	市町村合併の進展
香川	市町村合併の進展
岡山	市町村合併の進展
広島	市町村合併の進展
山口	市町村合併の進展
熊本	市町村合併の進展
大分	市町村合併の進展
宮崎	市町村合併の進展
鹿児島	市町村合併の進展
沖縄	市町村合併の進展

(三) 雜類

登記年月日：平成9年3月17日

建物図面
各階平面図

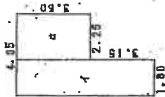
家屋番号	28番10
建物の所在	川崎市川崎区鶴見通1丁目23番地10

各階平面図

物件(2)



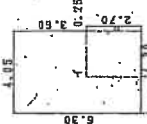
1 階



求積表

イ	6.75 X 1.80	=	12.1500
ロ	3.60 X 2.25	=	8.1000
合計			20.2500
床面積			20.25 m ²

2階～3階
(各階同型)

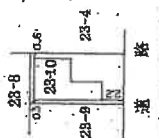


求積表

イ	6.30 X 4.05	=	25.5150
ロ	2.70 X 0.25	=	0.6750
合計			26.1900
床面積			26.19 m ²

A3をA4に縮小

(目録参照)



道 路

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

9-3-17 (目録参照)



3階



2階



1階



建物間取図